



NEWS LETTER 2012 国際協同組合年

2012年2月21日

発行：2012 国際協同組合年（I Y C）全国実行委員会

2012年は国際協同組合年 ～見つめなおそう協同組合の役割と理念～

Vol.3 自らの手で

地域に役立つ仕事を創る協同組合

国連が2012年を国際協同組合年(I Y C=International Year of Cooperatives)と宣言したことを受け、日本においても各協同組合の連携のもと2012 国際協同組合年全国実行委員会が設置され、協同組合の社会的認知度向上に向けた取り組みを進めています。このニュースレターでは、協同組合ならではの特徴的な取り組みをご紹介します。

長引く不況の中で雇用への不安が広がる中、協同組合は地域に根ざした組織として、地域の就労機会提供の一端を担っています。特に労働者協同組合（以下、ワーカーズコープ）は、「自らが仕事を創る（＝おこす）協同組合」であることが特徴です。

協同組合の原則である「民主的管理」「組合財政への参加」「自主・自立」などの理念に基づき、ワーカーズコープでは、働く人々・市民が皆で出資して、人と地域に役立つ事業を行うとともに仕事を創り、責任を分かち合って経営に参加し、民主的にその事業を運営しています。

この取り組みは、東日本大震災の被災者や障がい者・生活保護受給者など、いわゆる「就労機会を得にくい」人の就労支援や、共に行う仕事おこしにも広がっています。

■被災者自らによる地域の復興・再生に向けた仕事おこし

○被災地で広がる雇用不安と労働者協同組合の仕事おこし

2011年3月11日に起きた東日本大震災以降、協同組合は被災地への物資・人材・義援金の提供など、様々な取り組みを行ってきましたが、生活や地域の建て直し、特に就労創出は、今も被災地で大きな課題となっています。東北の沿岸部では震災前から深刻な失業問題を抱えている地域もあり、雇用保険の受給が切れる被災者が続出する中で、事態はますます深刻化の兆しを見せています。そこでワーカーズコープは、「自ら仕事をおこす」協同組合として、被災地・被災者自らによる地域の復興・再生を支援する目的で、2011年7

月に東北復興本部を開設し、被災地で職業訓練と地域に役立つ仕事おこしを一体化させた取り組みを本格化させました。

○被災者による、被災地のための仕事おこしに向けた職業訓練

被災地での仕事おこしの一環として、ワーカーズコープは被災地の自治体や地元で被災者支援に取り組んでいる NPO などと協力して、国の「緊急雇用対策事業」などを活用した職業訓練や仕事おこしに力を注いでいます。ワーカーズコープでは、東北の自治体（例：岩手県・宮城県など）から、被災者が自ら地域に貢献できる起業を行うための職業訓練を受託しました。その職業訓練の特徴は、受講生に訓練自体を提供するだけでなく、誰かが雇ってくれるのを待つのもなく、受講生自身が訓練終了後、実際に地域に役立つ仕事をおこせるよう、共に取り組むというものです。地域に仕事がない自治体からは、市民自らが仕事を創り出す協同組合への期待が高まっています。

各講座は、災害で職を失った約 10～20 名を対象としています。約 6 ヶ月間のプログラムでは、仕事おこしの具体的なプロセスや介護事業所を立ち上げるために必要な訪問介護員（ヘルパー）となるための研修を受けるほか、実際に仮設住宅などで地域の人々の話を聞き（地域調査）、そこで求められるニーズを把握した上で、そのニーズに合った事業の計画を作成し、実際に自分達で事業を立ち上げます。これまで浮かび上がったニーズには、介護・子育て・障がい者就労支援・農産物直売所などが挙げられています。



宮城県登米市の「仕事おこし講座」

現在行われている職業訓練プログラムのひとつでは、受講生の知り合いの農家から野菜を仕入れ、仮設住宅の買い物弱者（多くが高齢者）へ小型トラックやリヤカーで移動販売を行いました。今後はこの計画をさらに進めて、障がい者と一緒に野菜を作り、流通・販売まで一括して事業を行い、障がい者就労支援・買い物弱者支援・産直などのニーズに対応したいという声も受講生からあがっています。

■若者・障がい者・生活保護受給者・・・皆が働ける社会を目指して

ワーカーズコープは「仕事をおこす」協同組合として、被災地以外でも、就労困難な若者・障がい者・生活保護受給者の方々も含めて就労支援を行っており、また一緒に仕事も立ち上げています。

○「仕事の斡旋」だけにとどまらない就労支援

生活保護受給者への就労支援では、相談や「仕事の斡旋」だけでは解決しない課題も沢山あります。鬱や引きこもりなど、日常生活の建て直しや社会復帰へのステップが必要な



NEWS LETTER 2012 国際協同組合年

人々についても、その人の状況に合わせてながらケースワーカーとも協力して生活全体を支援し、それぞれに合った仕事を見つけていきます。埼玉県から事業受託しているケースでは、開始した2010年9月から2011年11月までに、574人の職業訓練受講（介護・清掃・パソコン操作など）や613人の就労につながり、うち81人が生活保護から自立しています。同様の取り組みが、札幌市や福島県南相馬市、千葉市、豊島区、静岡県からの受託事業として広がっています。

また「ニート」や「フリーター」と呼ばれる自立・就労困難の若者への就職支援を行う地域若者サポートステーションも、全国110か所のうち13か所（2011年度）運営しており、若者の就労支援や自立支援に取り組んでいます。ここもやはり「就労支援」を行う所ではありますが、精神疾患や引きこもりなどの課題を持つ人が多いため、コミュニケーション研修や料理教室など、社会復帰のためのプログラムや、インターン・ボランティアなどの現場体験なども含めて、その人に合った支援に取り組んでいます。例えば利用者の一人、Aさん（30代男性）は、家族介護のため退職したあとブランクを経て再就職を希望していましたが、なかなか前に一歩を踏み出せませんでした。ハローワークからサポートステーションを紹介され、職業紹介だけでなく、励ましや「無理しなくていいよ」という言葉に支えながら一歩を踏み出せたと言います。現在はワーカーズコープの物流現場で日に2時間半働いていますが、少しずつ慣れて自信もついてきたので、今後は本格的な社会復帰を目指して就労時間を増やしたいそうです。

○障がいのある人もない人も・・・ともに仕事をおこす

ワーカーズコープの障がい者の就労支援は、介護や清掃での職業訓練を全国で展開しているほか、障がいのある人となない人が共に出資して組合員となり、飲食店（例：東京・奈良・長崎）、豆腐店（兵庫）、清掃（奈良）、名刺印刷（東京）などの事業も運営しています。

例えば奈良市で清掃業務を中心に行う事業所では、特別支援学校からの卒業生を毎年受け入れており、今では働く人の約半数が、身体・知的・精神と様々な障がいを持っています。ここでは働き方も働く時間も様々で、週1回就労の人もいます。また「トイレ掃除が得意な人」「同じ作業をするのが得意な人」など、それぞれの特技を生かした役割分担で、障がいのある人もない人も、仲間として仕事を行っています。この事業所では、さらに「障がい者も働く場+地域の高齢者や一人暮らしの人たちの居場所」として、2011年4月にカレーショップもオープンしました。

このように、社会的に不利な立場にある人々にとっても就労の機会が確保されるよう、皆が働ける社会を目指して、ワーカーズコープは取り組んでいます。



**障がい者とともに
立ち上げた豆腐店**

【参考：国際協同組合年について】

○2012年は、国連が定めた国際協同組合年です

国連は、2009年の第64回国連総会において、2012年を国際協同組合年（IYC＝International Year of Co-operatives）と定める決議を行いました。決議では、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村における様々な経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と評価しています。

こうした評価の背景には、2007年の世界的な食料危機、2008年以降の金融・経済危機に対して、協同組合が耐久力・回復力を示したことについての積極的な評価があります。すなわち、協同組合が地域の経済に根ざしており、バブル経済とその崩壊の影響を最小限に抑えていることから、経済システムに安定性をもたらした、と指摘しています。

○国際協同組合年がめざすのは「協同組合の社会的認知度向上」

国連決議は、IYCの目標を以下の通りにまとめています。

- ① 協同組合についての社会的認知度（ビジビリティ）を高める
 - ② 協同組合の設立や発展を促進する
 - ③ 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける
- また、IYCのスローガンを「協同組合がよりよい社会を築きます」と定めています。

国連は、協同組合がよりよい経済・社会の建設に大きく貢献できると評価し、その発展を期するよう、各国政府・国民に訴えるため、IYCを定めました。

わが国の協同組合は、これを契機に、いま一度自らの使命・役割を再認識し、真摯に事業・活動を改革し、協同組合への参加の広がりや公共性の増進に努めています。

○市場原理だけで解決できない課題に協同組合の力を発揮

わが国の経済・社会は市場経済を中心としており、市場の活力は今後も重要です。

しかし、わが国には、市場原理だけでは解決できない課題が数多くあります。例えば、過疎地などの地域社会の疲弊、安定的な食料供給、高齢者福祉、地域医療、就労機会の確保などの課題です。

組合員の願い・ニーズに応えることを使命とする協同組合は、これからも共助を通じてこうした課題の解決に挑戦していきます。

【本件のお問い合わせ先】

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 総務部 TEL03-6907-8040